

# Topics

市からの  
お知らせ

ニュース



## GPS機能付き端末の活用で 家族の方が一に備える

現在、高齢者の方の見守り支援サービスとして、認知症高齢者を介護しているご家族の方を対象に、その高齢者が行方不明となった場合に早期発見に役立つGPS機能付き端末「ココセコム」を貸与しています。「ココセコム」は、GPS衛星と携帯電話基地局を活用した独自の位置検索システムを採用しており、最良の条件下では誤差5m〜10mという高精度の情報が提供されます。また、所在確認の問い合わせには、専任のオペレーターが24時間対応し、きめ細やかにサポートしてくれます。

もしもの時の心強い味方です。また、警察が行方不明となった方を保護した場合に、再発防止のため、このサービスを紹介するなど、安芸高田警察署とも連携を図っています。今後、高齢者が行方不明になることを心配されている場合は、ぜひ一度ご相談ください。



GPS機能付き端末「ココセコム」

## 世界自閉症啓発デー



World Autism Awareness Day

●世界自閉症啓発デーとは  
平成19年12月の国連総会において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、全世界の人々に自閉症を理解してもらう取り組みが行われています。

日本においても、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会が組織され、自閉症をはじめとする発達障害について広く啓発するため、毎年4月2日から8日を「発達障害啓発週間」として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等の活動が行われています。

市では、この取り組みの一環として、中央図書館において、4月1日〜16日まで特設コーナーを設置し、関係図書を紹介等を行います。

●自閉症とは  
自閉症は、脳の発達の方の違から「他の人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」

「新しいことを学習すること」などが苦手であり、一般的な「常識」と思われることを身につけることも苦手です。このため、真面目に取り組んでいても、誤解されることがあります。

また、自閉症の人たちは、とても「純粹」で、自分の感じたままに話したり、行動したりすることがあり、感覚が過敏であったり記憶が抜群な人もいます。

このような自閉症をはじめとする発達障害について知っていただくこと、理解をしていただくことは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながります。

この機会に発達障害への理解を深めていただきますようお願いいたします。

## 各種手当額の改定が行われます

今回の額改定は、平成29年1月27日付で全国消費者物価指数の実績値（対前年比▲0.1%）が公表されたことに伴う減額改定となります。

## 簡易水道事業と飲料水供給事業を水道事業へ統合します

4月から市の水道は安芸高田市水道事業として事業を進めてまいります。現在市の水道は、水道事業1事業、簡易水道事業13事業、飲料水供給事業2事業の計16事業で経営を行っています。市の水道を取り巻く環境は、今後の人口減少や老朽化していく施設の維持費または更新費の増大から、経営の悪化が予想されます。そのため、事業の効率化を目的に、水道事業を一つにする準備を進めてまいりました。

## 「広報あきたかた」について ご意見をお寄せください

### 【アンケート】

- Q1 今月号でよかった内容や写真があれば教えてください。
- Q2 取り上げてほしい内容や企画があれば教えてください。
- Q3 広報に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

### 【受付】

メールもしくは、裏面の用紙にご記入いただき、本・支所へ設置してあります広報ご意見ポストへ投函ください。

### 懸賞付きアンケート協賛企業募集

広報安芸高田では「懸賞付きアンケート」掲載に向け、市内外問わず、懸賞協賛企業を広く募集いたしております。申し込み、お問い合わせは政策企画課までご連絡ください。

安芸高田市企画振興部政策企画課  
☐jouhouka@city.akitakata.lg.jp

上下水道課  
☎47-1203 ☎47-1206

児童扶養手当／特別児童扶養手当  
子育て支援課  
☎47-1283 ☎42-2130  
障害児福祉手当／特別障害者手当  
／経過的福祉手当  
社会福祉課  
☎42-5615 ☎42-2130

| 手当の名称等   | 平成29年3月まで      | 平成29年4月から      | 比較            |         |
|----------|----------------|----------------|---------------|---------|
| 全部支給     | 42,330円        | 42,290円        | ▲40円          |         |
| 一部支給     | 42,320円～9,990円 | 42,280円～9,980円 | ▲40円～▲10円     |         |
| 児童扶養手当   | 第2子加算額 全部支給    | 10,000円        | 9,990円        | ▲10円    |
|          | 一部支給           | 9,990円～5,000円  | 9,980円～5,000円 | ▲10円～0円 |
| 第3子以降加算額 | 全部支給           | 6,000円         | 5,990円        | ▲10円    |
|          | 一部支給           | 5,990円～3,000円  | 5,980円～3,000円 | ▲10円～0円 |
| 特別児童扶養手当 | 1級             | 51,500円        | 51,450円       | ▲50円    |
|          | 2級             | 34,300円        | 34,270円       | ▲30円    |
| 障害児福祉手当  | 14,600円        | 14,580円        | ▲20円          |         |
| 特別障害者手当  | 26,830円        | 26,810円        | ▲20円          |         |
| 経過的福祉手当  | 14,600円        | 14,580円        | ▲20円          |         |